

【新規届出の際に電話番号又は電子メールアドレスを記載しておらず新たに記載する場合】

届出様式の記入例

○省令改正に伴う経過措置について（総務省HPより抜粋）

令和3年4月1日から施行を予定している電気通信事業法施行規則及び電気通信事業法施行報告規則の一部を改正する省令（以下、「改正省令」という。）により、「電話番号及び電子メールアドレス」が届出事項になりました。改正省令では経過措置として、新規届出時に「電話番号及び電子メールアドレス」を届け出していない販売代理店において、変更届出を行い、「電話番号及び電子メールアドレス」を届け出るよう義務づけています。該当する代理店におかれましては記入例を参考に、改正省令の施行から遅滞なく、変更届出を行ってください。

様式第34（第39条第4項関係）

年 月 日

媒介等の業務変更届出書

総務大臣 殿

郵便番号：
（ふりがな）

住 所：
（ふりがな）

氏 名：

届出年月日：

届出番号：

法人番号：

担当部署名：

電話番号：

電子メールアドレス：

届出番号は
アルファベット1文字と数字7桁です

電気通信事業法第73条の2第1項各号の事項を次のとおり変更したので、同条第2項の規定により、届け出ます。

変更事項	電話番号及び電子メールアドレス	
	変更前	変更後
変更内容	空欄	
変更年月日		
変更の理由	新規届出の際に電話番号又は電子メールアドレスを記載しておらず新たに記載するため	

注1 「変更事項」の項には、電気通信事業法第73条の2第1項第1号から第4号までの別又は電気通信事業法施行規則第39条第3項各号の別を記載すること。
2 「変更内容」の項の記載に当たっては、変更前後の内容を記載した様式第33の表を別紙として用いることができる。この場合にあっては、「変更前」又は「変更後」の項に「別紙のとおり」と記載すること。
3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

..... 記入日

..... 必要情報を全て記入

..... 法人の場合は記入
個人は空欄で構いません

..... 電話番号
..... メールアドレスを記入

..... 記入日

★媒介等業務の届出を提出された管轄の通信局へ変更届出をご提出ください。

媒介等の業務変更届出書

総務大臣 殿

郵便番号：
（ふりがな）住 所：
（ふりがな）

氏 名：

届出年月日：

届出番号：

法人番号：

担当部署名：

電話番号：

電子メールアドレス：

電気通信事業法第73条の2第1項各号の事項を次のとおり変更したので、同条第2項の規定により、届け出ます。

変更事項	電話番号及び電子メールアドレス	
	変更前	変更後
変更内容	空欄	
変更年月日		
変更の理由	新規届出の際に電話番号又は電子メールアドレスを記載しておらず新たに記載するため	

注1 「変更事項」の項には、電気通信事業法第73条の2第1項第1号から第4号までの別又は電気通信事業法施行規則第39条第3項各号の別を記載すること。

注2 「変更内容」の項の記載に当たっては、変更前後の内容を記載した様式第33の表を別紙として用いることができる。この場合にあつては、「変更前」又は「変更後」の項に「別紙のとおり」と記載すること。

注3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

届出提出先

届出の提出先は、届出者の本店所在地（個人であれば住所）を管轄する総合通信局等の担当課です。届出手続や届出の要否に関する問合せも、管轄の総合通信局等の担当課に行ってください。

総合通信局等	担当課	連絡先 (電話番号)	所在地	管轄区域
北海道総合通信局	電気通信事業課	011-709-2311 (内線4705)	〒060-8795 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎	北海道
東北総合通信局	電気通信事業課	022-221-0630	〒980-8795 宮城県仙台市青葉区本町三丁目2-23 仙台第2合同庁舎内(13F)	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東総合通信局	電気通信事業課	03-6238-1677	〒102-8795 東京都千代田区九段南1丁目2番1号 九段第3合同庁舎	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
信越総合通信局	電気通信事業課	026-234-9951	〒380-8795 長野市旭町1108長野第一合同庁舎	新潟県、長野県
北陸総合通信局	電気通信事業課	076-233-4422	〒920-8795 石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎	富山県、石川県、福井県
東海総合通信局	電気通信事業課	052-971-3416	〒461-8795 名古屋市東区白壁1-15-1 名古屋合同庁舎第3号館	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿総合通信局	電気通信事業課	06-6942-8518	〒540-8795 大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎1号館	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国総合通信局	電気通信事業課	082-222-3377	〒730-8795 広島市中区東白島町19-36	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国総合通信局	電気通信事業課	089-936-5042	〒790-8795 松山市味酒町2丁目14-4	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州総合通信局	電気通信事業課	096-326-7953	〒860-8795 熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄総合通信事務所	情報通信課	098-865-2302	〒900-8795 沖縄県那覇市旭町1-9カフーナ旭橋 B街区 5階	沖縄県